

7 社会貢献

(1) 社会への貢献

1) 研究成果の社会への還元状況

【現状の説明】

得られた成果はすべて公表されている。また、学外での技術展などでの積極的なPRがおこなわれている。さらに、中部地域における新産業創造を目的として産学官連携による研究開発活動を推進するために設立された「中部技術開発支援団体会議」に以下の技術シーズを提供している。

材料分野	6件
情報通信分野	4件

【点検・評価】【長所と問題点】

大学院として組織的な社会への還元方法が確立されていない。また、「中部技術開発支援団体会議」の提供している技術シーズの分野にやや偏りがある。

【将来の改善改革に向けた方策】

今のところ、改善の検討は行われていない。

2) 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状の説明】

各種委員活動を行っている教員もいるが、現時点では整理が出来ていない。

(2) 企業等との連携

1) 大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策

【現状の説明】

工学研究科においては連携大学院方式により、外部の研究機関との協力関係を築いている。平成17年度では、以下の外部の研究機関と連携し、これらの研究機関より、6名の大学院客員教授を迎えて、教育・研究を行っている。

大同特殊鋼株式会社 技術開発研究所
新日本製鐵株式会社 技術開発本部 名古屋技術研究部
独立行政法人 産業技術総合研究所 中部センター
財団法人 ファインセラミックスセンター
医療法人宏潤会大同産業医学研究所

【点検・評価】【長所と問題点】

連携大学院方式の協力関係を築いている研究分野の多くが材料系であり、分野の偏りがある。また、連携大学院方式により、外部の研究機関で修士課程の研究を行う大学院生が少ないことも問題である。

【将来の改善改革に向けた方策】

情報学研究科情報学専攻の開設により、情報分野の連携大学院方式の設置が急がれる。

2) 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

3) 奨学寄附金の受け入れ状況

【現状の説明】

産学連携活動を質的に高めるため平成12年4月産学連携共同研究センターおよびその事務部門リエゾンオフィスを設立した。表Ⅱ-7-1に、過去6年間の外部研究資金導入実績を示す。

表Ⅱ-7-1 外部研究資金導入実績 (千円)

	官	企業	民間財団	合計
平成11年度	25,800	31,460	5,630	62,890
平成12年度	39,500	33,360	5,930	78,790
平成13年度	25,200	36,050	2,400	63,650
平成14年度	76,430	38,690	3,180	118,300
平成15年度	92,690	39,540	1,670	133,900
平成16年度	87,566	64,078	3,328	154,972

【点検・評価】

平成13年度に落ち込みがあるものの、全体としては順調に増加してきている。

【長所と問題点】

長所としては、平成14年度以降の導入額が、平成11年度対比で2倍以上に増加していることが挙げられる。なお、教員1名当りの導入額は、平成11年度に約66万円であったものが、平成16年度には約150万円に到達しており、既に学内配分研究資金（1名平均約90万円）を越えている。問題点としては、学科間で導入実績に大きな違いがある。機械系、建設系の寄与率が高く、一方情報系、教養系の寄与率が低いことが挙げられる。

【将来の改善改革に向けた方策】

全体として導入額を増やすためには、研究力を向上させ学外から見て魅力あるシーズを育てる必要がある。そのためには学内競争的研究資金の増額と効率的投入等の対策が必要と考えられる。

(3) 特許・技術移転

1) 特許の取得状況

2) 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）の整備状況

【現状の説明】

特許出願・登録実績を表Ⅱ-7-2に示す。

表Ⅱ-7-2 特許出願・登録実績

年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
出願件数	1	0	2	2	1	4
登録件数	1	0	0	1	1	0

【点検・評価】【長所と問題点】

出願実績についてであるが、若干前進の兆しはあるもののまだ数件／（約100名の教員）のレベルであり少ない。

【将来の改善改革に向けた方策】

平成15年度には、昭和41年度に初めて制定・施行された発明規程の内容を大幅に見直し、新しく制定・施行した。新しい発明規程では、特許報奨金制度を導入する等発明を大切にする環境作りに力を入れているので、今後特許出願・登録に関しては、量的にも質的にも改善されるものと期待される。また、技術移転については、早期に規程を制定し体制を整備する必要がある。

（４）産学連携と倫理規定等**１）「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況****【現状の説明】**

平成12年の産学連携共同研究センターの設立と同時に産学交流倫理基準を制定した。

【点検・評価】【長所と問題点】

自主、公開、平和、誠実の4原則遵守の考えで進めてきたが、現在までのところ確実に守られており特に問題はない。

【将来の改善改革に向けた方策】

しばらく現状の倫理基準を進める。